

報道関係者 各位

平成21年6月18日 12:00
新型インフルエンザ対策推進本部
照会先:メディア班
(電 話) 03(3503)6040
内線(8778、8779、8780)

埼玉県からの新型インフルエンザ(インフルエンザA/H1N1)の
感染が確定した患者の発生の届出について

6月18日、埼玉県から新型インフルエンザ(インフルエンザ A/H1N1)の感染が確定した患者1名につきまして、別紙のとおり情報提供がございましたので、お知らせいたします。
なお、当該患者の所在地は埼玉県です。

- ※ 患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。
- ※ 今回報告した1名を加えて、全国の累計患者数は680名となりました。

<報道発表資料>

平成21年6月18日

新型インフルエンザ患者の発生について

埼玉県において、新型インフルエンザの患者が確認されましたので、以下のとおり概要をお知らせします。

1 発生例 埼玉県入間市滞在 4歳女児日本人

2 経緯

- この患者は、アメリカ在住の女児。
- 6月15日13時45分成田着NH11便により父親、母親、弟とともに日本へ一時帰国。成田空港から空港連絡バスと自家用車で祖父母宅へ帰宅した。
- 6月16日午後買い物のために自家用車で外出。それ以外は、祖父母宅に滞在。
- 6月17日朝から倦怠感、11時検温したところ38.5℃の発熱があり発熱相談センターへ相談の上、発熱外来を自家用車で受診。
- 簡易検査の結果、A型が陽性であったため、埼玉県衛生研究所においてPCR検査を実施したところ、6月18日8時20分に新型インフルエンザ(A/H1N1)に感染していることが確認された。

3 現在の患者の状態

- 埼玉県内の感染症指定医療機関に入院予定。6月18日7時現在38.5℃で、鼻水の症状がある。

4 積極的疫学調査とその対応

- 患者の発症前後の行動を調査したところ、濃厚接触者は、祖父母、父親、母親、弟と伯母の6名のみである。
- 濃厚接触者に対しては、健康観察中。弟以外の5名には異常なし。

5 県としての対応

- 今回の事例は、①アメリカ滞在中に感染していたと考えられること、②患者その周辺に児童・生徒等がないこと、③患者の滞在先周辺での行動範囲や行動時間は限定されていることなどから、現時点では二次感染が生じ、感染が拡大するおそれがあるとは認められないため学校等の休校措置は行わない。

※ 埼玉県内で10人目（うち、さいたま市で4人）になりました。